

宇城市上下水道事業官民連携包括業務委託 基本協定書 (概要案)

令和8年9月

宇城市

本書類は、後日公表する基本協定書（案）の骨子及び考え方について示したものです。
基本協定書（案）については、後日、市のホームページにて公表します。
契約書の公表時期：令和8年7月（予定）

1 締結当事者

- ・宇城市（甲）及び優先交渉権者（乙）

2 本業務の目的

3 当事者の責務等

- ・契約締結にむけた誠実対応義務
- ・選定委員会の要望事項の尊重

4 S P Cの設立等

- ・乙のうち出資企業によるS P Cの設立
- ・S P Cの資本金、出資比率、目的、機関設計等の指定

5 契約の締結

6 S P Cによる各業務の委託

7 契約の不締結

- ・独占禁止法違反、反社の場合の契約不締結
- ・契約不締結に関する違約金
- ・その他契約不調の場合

8 知的財産権

- ・事業終了時の本業務で用いられた知的財産権等技術の取扱い

9 その他一般条項

- ・秘密保持義務
- ・準拠法及び管轄裁判所
- ・有効期間